

第9回小委員会の主なご意見と対応案

資料1

1. 文言を修正した事項

	ご意見	修正箇所
1	(下井委員) 箇条書きで効果が整理されているが、p.6のTMR削減効果が含まれていないのではないかと。含まれていることがわかりやすい表現に修正してほしい。	p7中段に追記
2	(中谷委員) 自動車用バッテリーは資源有効利用促進法指定再資源化製品ではない。また、鉄は含まれていない。	p9表の修正
3	(中杉委員) リサイクルの目的として有害物質の適正処理が挙げられているが、現在規制の対象となっている金属の適正処理という視点だけではなく、リスクがあるかもしれない金属が埋め立てではなく回収されるという点も、目的の一つと言えるのではないかと。	p19中段
4	(佐々木委員) 「リサイクルに取り組む意欲のある自治体」という表現には違和感があるので修正してほしい。	p23上段、参考修正
5	(塚崎説明員) 「リサイクルに取り組む意欲のある自治体」という表現には違和感があるので、「リサイクルに取り組むことが可能な自治体」などの表現に修正してほしい。	
6	(中島委員) 「先行的取組事例については、これまで通りリサイクルを行うことも可能」とあるが、それを認めてしまうと、相場が高いときは既存の取組でのリサイクルを行い、相場が低くなったときだけ新制度の枠組みに入ってくる自治体が現れるのではないかと。そうならないような仕組みにすべきと考える。	p26上段修正
7	(大藪委員) 現状有価物としてリサイクルを行っている自治体は具体的にどのような扱いになるのか。優先権など仕組みを考えているのか。	
8	(白鳥委員) 認定事業者と有価引取の事業者の両者がいれば、何らかの制約がなければ、有価引取の事業者に流れると思われ、もう少し整理が必要ではないかと。	
9	(中島委員) 制度を施行する際には入札を行うことになるが、価格のみで入札を行うのではなく、事業内容も踏まえた形で事業者を選定できるような仕組みにしてほしい。	
10	(中村委員) 資源価格の上下は動きが早いので、どのような引取条件、契約にするのかは難しいところであり、今後さらなる検討が必要である。	p26中段修正
11	(酒井委員) 入札の際には、価格のみではなく総合評価で実施する仕組みとすべきである。契約要件の準備は制度ができれば速やかに進める必要がある。	

12	(大藪委員) 「引渡の額や条件が有利となるような品目」とあるが、誰に対して有利なのか不明であるので、表現を再考してほしい。	p26中段修正
13	(佐々木委員) 引渡の条件がやや不明確であるので、今後、国としてできることを整理しておいてほしい。	p26中段修正
14	(酒井委員) 「特定対象品目推奨リスト案」は、各自治体で品目が異なりすぎないように整理したものであり、第一ステップとしては十分と考える。今後、パブコメの意見を取り入れるなどして修正していけばよい。	p27上段修正
15	(武市委員) 新制度における携帯電話等の個人情報対策が具体的には明記されていない。スマートフォンの普及により、個人情報の重要性はより高まると思われるので、記述に含めてほしい。	p27上段修正
16	(矢橋委員) 個人情報の保護についてはMRNで十分に気を付けているところであるので、新制度でも留意してほしい。	
17	(白鳥委員) 「特定対象品目推奨リスト案」の中には、ビデオテープレコーダなど現在あまり使用されていない品目が含まれており、違和感がある。単に現状の価格を元に整理を行うと、5年後にはまったく使えないものになってしまうことが懸念される。実際の製錬においては、有害物や処理困難物を含有していることが問題になるので、「特定対象品目推奨リスト案」にはその視点も含めるべきである。少なくとも本文中の「考え方」を再検討する必要がある。	p27中段修正
18	(崎田委員) 資料2のp.24に記載されているような国民の役割について、参考1の図中にも明記してほしい。	参考修正
19	(稲葉委員) 自治体が主人公ではなく、関係者全員が役割を担うような書きぶりの方がよろしいのではないか。地域住民が納得して本制度に協力することができるよう、地域住民を主人公とした表現の方が望ましいと考えられる。	

## 2. 認定要件に関するご意見

	ご意見	対応案
20	(黒瀬委員) 「一定数以上の都道府県域を超えた広範囲」とあるが、ここでの「一定数」は具体的にどのくらいの数をイメージしているのか。	一定数については、今後、詳細な検討を進めていきたい。基本的には、5つあるいは6つ程度の都道府県を想定している。
21	(大塚委員) 「一定数以上」をどう考えるかが重要である。競争性を出す必要があるが、価格だけで勝負する事業者は排除するような仕組みにすべきと考える。	
22	(黒瀬委員) 「適正なリサイクル」とあるが、リサイクル技術には研究段階のものもあり、まだ固まっていないのが現状である。認定要件を検討する際には、そのときの実態も考慮して進めてほしい。	実態に合わせた認定基準とし、技術の向上に合わせて認定基準を見直していきたい。

23	(村松委員) 認定要件において、事業者の金属回収率を定量的に定めることを考えているのか。	金属回収率を定量的に定めることが可能か、可能でない場合にどのような基準の定め方が適当か、今後検討していきたい。
24	(岡嶋委員) 新制度が成功するポイントは、より多くの自治体の参加(回収率の向上)と、より多くの事業者の参加である。事業者については、認定要件のハードルが高すぎても低すぎてもいけないので、慎重に検討する必要がある。	より多くの事業者の参加が必ずしも成功のポイントとは限らず、適切な数の質の高い事業者の参加が成功のポイントと考える。事業者が参加できないような高すぎるハードルを設定すべきではなく、慎重な検討が必要なのはご指摘の通り。
25	(大塚委員) 「レアメタルリサイクルを促進する法人」とあるが、貴金属だけリサイクルする法人では駄目なのか。	認定を受けるためには、経済的に回収できる技術が確立された有用金属はレアメタルを含め回収する必要がある。
26	(佐々木委員) 自治体と認定事業者が協力して成り立つ制度であるので、参加する意向を持っているのに認定事業者が見つからない自治体が出ないような仕組みにしてほしい。一部の地域だけ空白になってしまうことがないように、国としてきちんと指導する必要がある。	地域ブロック化するなどして、一部分のみ空白地域となることや人口密度の高い地域のみでの認定といったことのないよう検討を進めたい。
27	(中島委員) 認定事業者のタイプがいくつか示されているが、人口密度の高い地域だけで取り組もうとする事業者が現れることが懸念される。	
28	(中村委員) 中間処理工程の後、基本的に国内の製錬事業者に売却することになっているが、この時点では有価物であるので、そのようなことが現実的に可能なのか。	正当な理由がない限り国内循環をする方針で、認定要件の1つとして検討したい。
29	(佐々木委員) 国内循環をどのように担保するのかについては、具体的な方策を検討しておく必要がある。	

### 3. 国に関するご意見

	ご意見	対応案
30	(中村委員) 国の役割としては、認定事業者の指導監督だけを行うのか、あるいは、自治体に対しても行うのか。国がどのようなチェックを行うのかを明確にしておく必要がある。また、どこでどのくらいの回収が行われたかというアウトプットの見える化については、国の役割としてもよいのではないか。	国は、認定事業者の指導監督を行うほか、自治体に対する普及啓発を含め、広く制度について普及啓発を行う。制度の実績のとりまとめについても、国において行う予定である。
31	(佐々木委員) リサイクルして資源確保につなげるため議論しているところであり、制度設計の趣旨を国がしっかり発信する必要がある。そして、国と自治体が協力し、自治体の参加できる制度の構築が必要と考える。	ご指摘の点は国としてしっかりと行っていきたい。
32	(酒井委員) 国が、どの時点でどのようにモニタリングを行うかが重要である。この仕組みで良かったのか、フォローアップも行う必要がある。	
33	(下井委員) 現在の案では、一度契約を結べば、引取を拒むことはできない仕組みになっている。資源価格が下落した場合に、国の役割としてどのように支援していくのが重要である。	

34	(大塚委員) 市況の変化に対応できるような契約の仕組み等を考えていくことが重要である。	
----	--	--

#### 4. 自治体に関するご意見

	ご意見	対応案
35	(塚崎説明員) 「十分な利益を確保できた場合に、市町村の回収に要する費用への補填等の措置を検討する必要がある」とあるが、前回の小委員会での杉村室長補佐の説明では、「その後の事業者の活動にプラスになるような場合には」という条件付きということであった。しかし、別の場で森下室長からは「自治体に還元する仕組みにする」という説明を受けており、表現も含めて省内で再整理してほしい。	認定事業者は基本的には株式会社を想定しており、利益すべてを市町村に分配するのは適切ではないが、公的な役割を担うものであり、十分な利益を確保できた場合には市町村の回収に要する費用への補填を行うべきである。具体的にどのような場合に補填を行うかなどの詳細は今後検討を進めたい。
36	(塚崎説明員) 人口の少ない自治体の参加意向が少ないことが気になる。イニシャルコスト、ランニングコストについてもう少し具体化した上でアンケート調査を行ってほしい。また、現状では実施する意向がないが、今後意向を持つ自治体も出てくると思うので、そのような自治体に対してもきちんとした補填を行ってほしい。	国としては、自治体の参加しやすい環境整備につとめていきたい。
37	(稲葉委員) 国において、保管料等のランニングコストへの補助を配慮してほしい。	
38	(佐々木委員) 「どちらかという実施方針」、「どちらかという実施方針なし」と回答している自治体をいかに取り込むかが重要である。交付金の使用についても検討してほしい。	
39	(澤田委員) 多くの自治体が高齢者への参加を表明していることは、自治体の責任感の表れと考える。自治体が気にしているお金の流れについて、もう少し明確に示す必要がある。	

#### 5. 品目についてのご意見

	ご意見	対応案
40	(大藪委員) 「特定対象品目推奨リスト案」は、前回話の出たミニマムリストという位置づけか。今後、これらの品目を義務化される方向に進むのか。また、対象品目については、自治体が個別に事業者と契約するという理解でよいのか。	特定対象品目推奨リストは、特に制度のルートに載せることが望ましいものであり、現時点において今後の義務化を予定しているものではない。対象品目は自治体が個別に事業者と契約する。
41	(海野説明員) 現在のパソコンのリサイクル制度は、大きさなどに関係なく、すべてのパソコンを全国的に回収している。新制度の対象品目にパソコンを含めるのであれば、既存制度と同等のレベルにする必要がある。また、排出する消費者が戸惑わないように、十分な広報を行う必要がある。	具体的な対象品目については、政令において指定することを予定している。パソコン及び携帯電話については、引き続き、関係者の方とも連携し、どのようなスキームがよいか調整させていただきたい。

42	(海野説明員) パソコンについて、法制化におけるどのタイミングで検討を行う予定なのか。法制化の後であるならば、法律案の段階ではどのような扱いになっているのか。	
43	(武市委員) MRNの活動は今後も継続し、MRNでカバーできていないものを新制度でカバーするような位置づけで考えている。MRNと新制度の関係については、新制度の施行後に状況を見て調整していければと考えている。制度の策定では、携帯電話リサイクル推進協議会とも密な連携を図ってほしい。	
44	(矢橋委員) 買い換えといった有効な回収方法のある、MRNの既存スキームを一層促進できるようお願いしたい。	

## 6. その他制度案に関するご意見

	ご意見	対応案
45	(加藤委員) 今後の進め方として、既存の法律を改正することを予定しているのか。あるいは、新法を制定する方向なのか。	新法制定の方向で検討している。
46	(加藤委員) 本件の報告から具体的にどのような法律になるかというところで、報告の作成関係者と法律の作成関係者との間で十分なコミュニケーションができるようにしてほしい。	本小委員会での答申の主旨が異なることがないように情報共有を行っている。
47	(稲葉委員) 制度発足の前に、この小委員会の場だけではなく、全国市長会及び全国町村会との協議の場を設けてほしい。	よりよい制度構築のため、関係者の方とは意見交換を続けていきたいと考えている。
48	(岡嶋委員) わかりやすい枠組み、はっきりとしたルール作りを目指すべきと考える。小売業界の意見も引き続き参考にしてほしい。	
49	(海野説明員) 今後の検討は、どのような形で進めていくのか。小委員会を継続していくのか。	本日の小委員会の中でお示ししたい。
50	(白鳥委員) 認定事業者の中からは、3～5年取り組んでみたが事業性が出ないので撤退する、という事業者も出てくると思われる。継続性をどのように担保するかについては、今後さらなる検討が必要である。	今後の検討の中で、詳細について議論を進めていきたい。
51	(下井委員) 基本的には自治体が自主的に取り組む仕組みとなっており、地方分権というトレンドもあるので、国がいろいろと決めてしまうことへの反発も予想される。法律で決めること、省令で決めること、条例で決めることを明確にしておく必要がある。	
52	(中谷委員) 回収方法、回収品目が異なると消費者が混乱することも考えられるので、最終的には全国一律を目指す方向性でもよいのではないかと。	現時点ではそのような制度設計は困難であると考えている。

53	(崎田委員) 自主的な制度設計であるが、今後を考えて拡大生産者責任を入れ、レアメタルのリサイクルにつながるような制度設計にしていってほしい。	
54	(白鳥委員) 産業廃棄物に関する取扱(「manifestoの交付などの廃棄物処理法のルールに則って行うこととすべき」という点)については再検討も含め整理をお願いしたい。	産業廃棄物については、廃棄物処理法の大原則である排出事業者責任の徹底という観点との整合性が必要である。具体的な実務のイメージについては、今後検討を進めたい。
55	(黒瀬委員) 産業廃棄物の取扱いについて、回収率の向上のためには良いことであるが、廃棄物処理法との整合性をどう考えているのか。どのようなルートで回収して、どのようにリサイクルを行うのか、実務のイメージを示してほしい。	
56	(岡嶋委員) 産業廃棄物の取扱いについては、制度をさらに具体化する際に、様々なケースを検証する必要がある。	
57	(村上委員) 小売店の役割がやや不明確である。自治体との取り合いになってしまわないように、両者の役割分担を明確にする必要がある。	回収は、主が自治体で、副として小売店を想定しており、どれ位の割合で役割分担するかは、自治体のおかれた環境により異なってくると考えられる。そのため、実務上もどこまで明確にできるか定かではないが、可能な限り明確になるよう検討を進めたい。
58	(崎田委員) 様々な回収のタイプが出てくると思われるので、周知の際には、用語を統一するなどの工夫が必要である。	新法制定に伴って、共通認識が得られると考えており、その後の統一的な周知も可能となると考えている。その際には、用語の統一性がとられるよう配慮したい。
59	(下井委員) 参考1には「入札」という単語があるが、資料2本編には見当たらない。入札→契約という流れであると思うが、使用する単語については整理してほしい。	
60	(白鳥委員) 家電リサイクル法等の既存回収ルートも協力し合ってやっていけるのが望ましく考える。	関係者が協力して取り組むスキームを考えているため、協力してできるのであれば、望ましい。
61	(崎田委員) フロー図の最後に「循環利用」と出てくるが、制度の信頼性を高めるためには、認定事業者がどのようなリサイクルを行っているかという情報が自治体に提供されるような仕組みが望ましい。どのようなリサイクルを行っているかを見える化する仕組みを作る等の担保のための文言を記載してほしい。	認定事業者及び自治体での実態を、見える化することは、制度の信頼性・普及啓発等でも重要であると考えており、今後検討を進めていきたい。

## 7. その他のご意見

	ご意見	対応案
62	(佐々木委員) 海外流出についても、具体的な方策を検討する必要がある。	関係機関と調整を進めたい。
63	(大塚委員) 廃棄物該当性については直ちに解決できる問題ではないが、将来的に大きな課題になると思われる。	不用品回収業者対策及び海外流出対策とも関係のある問題であり、制度の実効性確保のために重要な事項と考えている。不用品回収に係る廃棄物該当性の判断基準検討会も開催しており、明確な基準を示せるように努めているところである。

64	<p>(崎田委員) 海外における不適正処理の防止が課題として整理されているが、個人的にも大きな課題であると考えている。リユースガイドラインの整備も対策の一つであるが、適正処理を行っている事業者を高く評価できるようなスキームが望ましい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ今後検討を進めていきたい。</p>
----	---	-----------------------------